

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年9月21日(2022.9.21)

【国際公開番号】WO2021/229763

【出願番号】特願2022-522446(P2022-522446)

【国際特許分類】

G 0 6 F 2 1 / 3 2 ( 2 0 1 3 . 0 1 )

【 F I 】

G 0 6 F 2 1 / 3 2

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月29日(2022.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

第1のカメラにより撮影された第1の撮影データ及び第2の撮影データを受け付けると、人物の生体情報を前記人物の顔画像の特徴情報に対応付けて記憶する記憶部を参照して、前記第1の撮影データに含まれる第1の顔画像の特徴情報との類似度が基準を満たす特徴情報に対応付けられた複数の生体情報を含む第1の生体情報群と、前記第2の撮影データに含まれる第2の顔画像の特徴情報との類似度が基準を満たす特徴情報に対応付けられた複数の生体情報を含む第2の生体情報群とを特定し、

第2のカメラにより撮影された第3の撮影データを受け付けると、前記第3の撮影データに含まれる第3の顔画像の特徴情報と、前記第1の顔画像の特徴情報及び前記第2の顔画像の特徴情報それぞれとの類似度に基づき、前記第1の生体情報群及び前記第2の生体情報群のうち、いずれかの生体情報群を特定し、

30

センサにより検出された生体情報を取得すると、特定した前記生体情報群に含まれる複数の生体情報と、取得した前記生体情報とによる認証処理を行う、

処理をコンピュータが実行することを特徴とする認証方法。

【請求項2】

前記第1の生体情報群のリストに前記第1の顔画像の特徴情報のラベルが付与された第1のリストデータと、前記第2の生体情報群のリストに前記第2の顔画像の特徴情報のラベルが付与された第2のリストデータとを生成する処理を前記コンピュータがさらに実行し、

前記特定する処理は、前記第3の顔画像の特徴情報と前記第1のリストデータのラベルとの類似度と、前記第3の顔画像の特徴情報および前記第2のリストデータのラベルとの類似度とのうち、類似度が基準を満たすラベルが付与されたリストデータに含まれる生体情報群を特定する処理を含む請求項1に記載の認証方法。

40

【請求項3】

前記特定する処理は、前記第3の顔画像の特徴情報と前記第1のリストデータのラベルとの類似度と、前記第3の顔画像の特徴情報および前記第2のリストデータのラベルとの類似度とのうち、類似度が閾値を超えるラベルが付与されたリストデータに含まれる生体情報群を特定する処理を含む請求項2に記載の認証方法。

【請求項4】

前記特定する処理は、前記第3の顔画像の特徴情報と前記第1のリストデータのラベルとの類似度と、前記第3の顔画像の特徴情報および前記第2のリストデータのラベルとの

50

類似度とのうち、類似度が最大であるラベルが付与されたリストデータに含まれる生体情報群を特定する処理を含む請求項 2 に記載の認証方法。

【請求項 5】

前記記憶部は、前記人物の顔画像が前記第 1 のカメラに撮影されてから前記第 2 のカメラに撮影されるまでの所要時間をさらに記憶し、

前記特定する処理は、前記第 3 の顔画像の特徴情報と、前記第 1 のリストデータのラベルおよび前記第 2 のリストデータのラベルそれぞれとの照合を前記所要時間の昇順に行う処理を含む請求項 2 に記載の認証方法。

【請求項 6】

前記認証処理は、手のひら静脈の認証処理であることを特徴とする請求項 1 に記載の認証方法。 10

【請求項 7】

第 1 のカメラにより撮影された第 1 の撮影データ及び第 2 の撮影データを受け付けると、人物の生体情報を前記人物の顔画像の特徴情報に対応付けて記憶する記憶部を参照して、前記第 1 の撮影データに含まれる第 1 の顔画像の特徴情報との類似度が基準を満たす特徴情報に対応付けられた複数の生体情報を含む第 1 の生体情報群と、前記第 2 の撮影データに含まれる第 2 の顔画像の特徴情報との類似度が基準を満たす特徴情報に対応付けられた複数の生体情報を含む第 2 の生体情報群とを特定し、

第 2 のカメラにより撮影された第 3 の撮影データを受け付けると、前記第 3 の撮影データに含まれる第 3 の顔画像の特徴情報と、前記第 1 の顔画像の特徴情報及び前記第 2 の顔画像の特徴情報それぞれとの類似度に基づき、前記第 1 の生体情報群及び前記第 2 の生体情報群のうち、いずれかの生体情報群を特定し、 20

センサにより検出された生体情報を取得すると、特定した前記生体情報群に含まれる複数の生体情報と、取得した前記生体情報とによる認証処理を行う、

処理をコンピュータに実行させることを特徴とする認証プログラム。

【請求項 8】

第 1 のカメラにより撮影された第 1 の撮影データ及び第 2 の撮影データを受け付けると、人物の生体情報を前記人物の顔画像の特徴情報に対応付けて記憶する記憶部を参照して、前記第 1 の撮影データに含まれる第 1 の顔画像の特徴情報との類似度が基準を満たす特徴情報に対応付けられた複数の生体情報を含む第 1 の生体情報群と、前記第 2 の撮影データに含まれる第 2 の顔画像の特徴情報との類似度が基準を満たす特徴情報に対応付けられた複数の生体情報を含む第 2 の生体情報群とを特定する第 1 の特定部と、 30

第 2 のカメラにより撮影された第 3 の撮影データを受け付けると、前記第 3 の撮影データに含まれる第 3 の顔画像の特徴情報と、前記第 1 の顔画像の特徴情報及び前記第 2 の顔画像の特徴情報それぞれとの類似度に基づき、前記第 1 の生体情報群及び前記第 2 の生体情報群のうち、いずれかの生体情報群を特定する第 2 の特定部と、

センサにより検出された生体情報を取得すると、特定した前記生体情報群に含まれる複数の生体情報と、取得した前記生体情報とによる認証処理を行う認証部と、

を有することを特徴とする認証装置。 40